

令和 6 年度

教職課程

自己点検評価報告書

久留米大学

令和 7 年 5 月

大学としての全体評価

久留米大学は 1928 年に創設された九州医学専門学校を母体とし、戦後 1950 年に新制大学となり、現在は 6 学部 14 学科、4 大学院研究科を擁する総合大学として、まもなく創立 100 周年を迎えます。「国手の矜持は常に仁なり」を建学の精神とし、人間愛と人間尊重に基づく実践的人材育成を通じて地域とともに歩み世界に貢献することを大学理念としており、これまで 7 万人余りの卒業生を社会に送り出してきました。卒業者は医療分野はもとより、経済界や公共団体でもひろく活躍しています。

実践的人材育成の柱のひとつとして教職従事者の養成にも努めており、学部・学科で違いはありますが、高等学校教諭一種免許（国語・英語・地理歴史・公民・商業・情報・福祉・保健体育）、中学校教諭一種免許（国語・英語・社会・保健体育）、幼稚園教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許など幅広く免許状の課程を設けています。学生のほぼ 1 割が 教員免許状を取得して卒業し、教職に就く者も近年では毎年 50 名を越えています。こうした点で教職課程教育では一定の成果を上げているものと判断しておりますが、他方で大学をとりまく社会変動には厳しいものがあり、絶えず改善の努力が必要であることは論を待ちません。

大学認証評価とは別に自己点検の外部評価も毎年実施して教育運営の改善にとりくんでおり、教職課程分野では令和 4 年度に続いて今回が 2 度目の自己点検評価となります。教職課程運営委員会を中心として、教職協働の取組、教育支援、カリキュラムについて点検評価を実施しました。このなかで、とくに教職課程履修者が社会状況の変動に順応して教育現場で活躍できる教育力の育成や、卒業・就職後の連絡・支援などの面では課題があることが分かりました。このため、大学として教職課程の学修支援の組織的な拡充を進めることにしております。建学の精神を学校教育職員として発揮する人材育成にいっそう努めて参りたいと考えます。

久留米大学学長
内村 直尚

目次

I	教職課程の現況および特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	5
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	5
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	13
III	総合評価	17
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	17
V	現況基礎データ一覧	18

I 教職課程の現況および特色

1 現況

(1)大学名：久留米大学

【学部】

文学部（心理学科・情報社会学科・国際文化学科・社会福祉学科）
 人間健康学部（総合子ども学科・スポーツ医科学科）
 法学部（法律学科・国際政治学科）、経済学部（経済学科・文化経済学科）
 商学部（商学科）

【専攻科】

文学専攻科（心理学専攻・情報社会専攻・国際文化専攻・社会福祉専攻）
 法学専攻科（法律学専攻・国際政治学専攻）、経済学専攻科（経済学専攻）
 商学専攻科（商学専攻）

【大学院】

比較文化研究科（比較文化専攻）、心理学研究科（臨床心理学専攻・人間行動心理学専攻）ビジネス研究科（ビジネス専攻）

(2)所在地：福岡県久留米市御井町 1635 （御井キャンパス）

(3)認定を受けている教職課程

【学部・一種免許状】

学部	学科／（コース）	免許状の種類	免許教科
文学部	心理学科	高等学校教諭一種免許状	公 民
		特別支援学校教諭一種免許状 （知的障害者・肢体不自由者・病弱者）	
	情報社会学科	中学校教諭一種免許状	社 会
		高等学校教諭一種免許状	公 民
	国際文化学科		
	国語コース 社会・地理歴史 コース 英語コース	中学校教諭一種免許状	国 語
		高等学校教諭一種免許状	国 語
		中学校教諭一種免許状	社 会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史
	社会福祉学科	中学校教諭一種免許状	英 語
		高等学校教諭一種免許状	英 語
		高等学校教諭一種免許状	公 民
		高等学校教諭一種免許状	福 祉
	総合子ども学科	特別支援学校教諭一種免許状 （知的障害者・肢体不自由者・病弱者）	
		幼稚園教諭一種免許状	
人間健康学部	総合子ども学科	幼稚園教諭一種免許状	
	スポーツ医科学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	保健体育 保健体育
法学部	法律学科	中学校教諭一種免許状	社 会
		高等学校教諭一種免許状	公 民
	国際政治学科	中学校教諭一種免許状	社 会
		高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	地理歴史 公 民

学部	学科／（コース）	免許状の種類	免許教科	
経済学部	経済学科			
		社会コース	中学校教諭一種免許状	社 会
			高等学校教諭一種免許状	公 民
		情報コース	高等学校教諭一種免許状	情 報
	商業コース	高等学校教諭一種免許状	商 業	
	文化経済学科	中学校教諭一種免許状	社 会	
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史	
高等学校教諭一種免許状		公 民		
商学部	商学科			
		社会コース	中学校教諭一種免許状	社 会
			高等学校教諭一種免許状	地理歴史
			高等学校教諭一種免許状	公 民
		情報コース	高等学校教諭一種免許状	情 報
		商業コース	高等学校教諭一種免許状	商 業

【専攻科・専修免許状】

専攻科・専攻		教員免許状の種類	免許教科
文学専攻科	心理学専攻	高等学校教諭専修免許状	公民
	情報社会専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
	国際文化専攻	中学校教諭専修免許状	国語、英語、社会
		高等学校教諭専修免許状	国語、英語、地理歴史
	社会福祉専攻	高等学校教諭専修免許状	福祉
法学専攻科	法律学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
	国際政治学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	地理歴史、公民
経済学専攻科	経済学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	地理歴史、公民
商学専攻科	商学専攻	高等学校教諭専修免許状	商業

【大学院・専修免許状】

研究科名	専攻名	教員免許状の種類	免許教科
比較文化研究科	比較文化専攻	中学校教諭専修免許状	国語
		中学校教諭専修免許状	社会
		中学校教諭専修免許状	英語
		高等学校教諭専修免許状	国語
		高等学校教諭専修免許状	地理歴史
		高等学校教諭専修免許状	公民
		高等学校教諭専修免許状	英語
心理学研究科	臨床心理学専攻	高等学校教諭専修免許状	公民
	人間行動心理学専攻	高等学校教諭専修免許状	公民
ビジネス研究科	ビジネス専攻	高等学校教諭専修免許状	商業

(4)教員免許取得状況 (令和6年5月1日現在) (過去3年間)

学部	学科	学校種	免許種	2023		2022		2021	
				のべ数	実数	のべ数	実数	のべ数	実数
文学部	心理学科	中一種	国語 ※	-	5	-	7	-	1
			社会 ※	1		-		-	
			英語 ※	-		-		-	
		高一種	国語 ※	-		-		-	
			公民	5		7		1	
		特支一種	知・肢・病	-		-		-	
		小学校一種		-		-		-	
	情報社会学科	中一種	社会	3	4	2	3	-	0
		高一種	国語 ※	-		-		-	
			公民	2		3		-	
			情報	-		-		-	
	国際文化学科	中一種	国語	1	19	5	19	4	16
			社会	3		3		-	
			外国語 (英語)	12		8		6	
		高一種	国語	1		7		7	
			地理歴史	5		4		2	
			公民 ※	-		-		-	
		特支一種	外国語 (英語)	12		4		7	
			知・肢・病 ※	-		-		-	
		小学校一種		-		-		1	
	社会福祉学科	中一種	国語 ※	-	11	-	9	-	5
			社会	-		-		-	
		高一種	国語 ※	-		-		-	
			公民	1		-		-	
			地理歴史 ※	1		-		-	
人間健康学部	総合子ども学科	幼稚園教諭一種		35	35	47	47	42	42
			小学校一種	-		9		10	
	スポーツ医科学科	中一種	保健体育	28	29	27	34	24	27
		高一種	保健体育	28		34		26	
		特支一種	知・肢・病 ※	-		2		-	
		小学校一種		-		-		-	
法学部	法律学科	中一種	社会	1	1	3	3	1	1
			外国語 (英語) ※	-		-		-	
		高一種	国語 ※	-		-		-	
			地理歴史 ※	-		-		-	
			外国語 (英語) ※	-		-		-	
	国際政治学科	中一種	社会	3	6	5	6	3	7
			外国語 (英語) ※	-		-		-	
		高一種	地理歴史	5		5		7	
			公民	5		2		1	
			国語 ※	-		-		-	
経済学部	経済学科	中一種	社会	1	2	-	-	2	4
		高一種	地理歴史	-		-		1	
			公民	2		-		1	
			情報	-		-		-	
			商業	-		-		-	
		小学校一種		-		-		-	
	文化経済学科	中一種	社会	4	5	2	2	-	2
		高一種	地理歴史	5		1		2	
商学部	商学科	中一種	社会	2	6	1	7	2	12
		高一種	地理歴史	1		1		6	
			公民	-		1		2	
			情報	-		3		3	
心理学研究科	人間行動心理学専攻	高専修	公民	-	-	-	-	-	-
		高専修	公民	-	-	1	1	1	1
ビジネス研究科	ビジネス専攻	高専修	商業	-	-	1	1	-	-

※他学科免許にて取得

(5) 学生数および教員数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学生数：	文学部	教職課程履修	182 名／学部全体 1287 名
	人間健康学部	教職課程履修	357 名／学部全体 524 名
	法学部	教職課程履修	56 名／学部全体 1178 名
	経済学部	教職課程履修	36 名／学部全体 1151 名
	商学部	教職課程履修	58 名／学部全体 1119 名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）

文学部	36 名／学部全体 45 名
人間健康学部	20 名／学部全体 20 名
法学部	12 名／学部全体 25 名
経済学部	18 名／学部全体 22 名
商学部	18 名／学部全体 20 名

2 特色

久留米大学（以下、「本学」という。）を構成する文学部、人間健康学部、法学部、経済学部、商学部、医学部の 6 学部のうち医学部を除く 5 学部で教職課程の履修が可能である。中でも、人間健康学部と文学部での履修者数が他学部と比較して多い。

本学の学際的な学部学科を生かして幅広い教科免許状の課程が置かれている。文学部では中学校教諭一種免許状（国語・英語・社会）・高等学校教諭一種免許状（国語・英語・公民・地理歴史・福祉）、特別支援学校教諭一種免許状（知的・肢体不自由・病弱者）、人間健康学部では幼稚園教諭一種免許状・中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）、法学部では中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民・地理歴史）、経済学部では中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民・地理歴史・情報・商業）、商学部では中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民・地理歴史・情報・商業）の課程が置かれている。

本学の教職課程では、幼稚園教諭一種免許状では「領域に関する専門的事項」「保育内容の指導法（情報機器および教材の活用を含む。）」、「大学が独自に設定する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」、中学校・高等学校教諭一種免許状では「教科および教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」、特別支援学校教諭一種免許状では基礎となる免許状の単位を履修した上で、「特別支援教育に関する科目」を開講している。また、各科目区分において、課程を開設する学部・学科等の特色を生かした授業科目や本学の建学の理念である「真理と正義を探究し、人間愛と人間尊重を希求して、高い理想をもった人間性豊かな実践的人材の育成を目指すとともに、地域文化に光を与え、その輝きを世界に伝え、人類の平和に貢献することを使命とする」のもと、人間性豊かな実践的な人材養成を重視した授業科目を開講している。

日々変化する社会状況の中においても対応できる人間性豊かな実践的な教員養成に尽力するとともに、教員養成をとおして地域文化に貢献していくことを目指したい。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

久留米大学（以下、「本学」という。）は、「国手の矜持（ほこり）は常に仁なり」との建学の精神を定め、さらに、「真理と正義を探求し、人間愛と人間尊重を希求して、高い理想をもった人間性豊かな実践的人材の育成を目指すとともに、地域文化に光を与え、その輝きを世界に伝え、人類の平和に貢献することを使命とする」との基本理念を掲げ、世の中の多様化に適応し、変革と創造のできる実践的人材の育成に努めている¹⁾。

この建学の精神、基本理念に基づき、本学の教員養成においては、教育目標を「個性尊重」と「実践力」に具体化し、教員養成を行っている²⁾。

上記の本学の教員養成における教育目標と各学部、学科の学位授与方針（DP：ディプロマ・ポリシー）の関係についてである。

文学部心理学科の DP³⁾として、人々は多様であり、心の働きは集団や文脈によって異なるため、心理学の概念や理論を通じて、人間を多面的・複眼的に見て理解し、問題を解決する方法を考えることを求めている。本学の教員養成における教育目標である「個性尊重」と「実践力」は、そのような人々の多様性を尊重し、概念や理論を通じて人間を理解し、問題を解決する力を育むものとなっている。

文学部情報社会学科においては、現代社会の動向把握と課題解決をめざし、情報を集め分析し発信する総合的な探究能力を磨くことを DP⁴⁾に提示している。社会学を基礎とした多様な領域の理論・方法の知識を修得し、ICT やメディアなど多様な情報活用を駆使し、情報を集め分析し発信する力を身につけ、社会との接点を他者と協働し、課題解決能力を獲得できることを目指している。教育目標「個性尊重」「実践力」と関わって、他者との協働の過程において互いの個性尊重を重視し、実践的な探究能力を育成している。

文学部国際文化学科においては、異文化と自文化を理解し、異文化交流に必要な知識・技能を身につけ、それらをもとに異文化交流を実践していくことを DP⁵⁾に提示している。異文化交流において「個性尊重」は最も必要とされる態度であり、それを備えたうえで異文化交流を実践していく力を国際文化学科では育成している。これは、本学教員養成の教育目標である「個性尊重」と「実践力」と合致する。

社会福祉学科においては、人間科学に関する知識・技能の習得により多様な人々に対して、人間の自由と尊厳、および人権と社会正義の理念を具現化することを DP⁶⁾により提示している。さらに、コミュニケーション力、社会貢献力、表現力、論理的思考・判断力を培い、教育現場においてもこれらの力を発揮し、多様な児童・生徒の発達段階に応じた教育的展開ができるようになることを目標としている。

人間健康学部スポーツ医科学科の DP⁷⁾では、個性を尊重し、年齢（乳幼児から高齢者）、健康状態（健常者から障がい者）、体力など個人状況の的確な把握や分析能力を備えた教育者、指導者の育成を掲げている。また、人間の「からだ」に関して広く科学的な知識を修得し、それを身体教育やスポーツ指導の場面において活用できる実践力の養成を目標としている。

人間健康学部総合子ども学科では、DP⁸⁾との関係から、豊かな人間性を備えることをめざし、学生個人を尊重した少人数教育を行っている。また、幼稚園教諭（保育教諭）として新たな知見を生み出す実践力を要請している。

法学部（法律学科、国際政治学科）では、DP^{9)・10)}にあるように、生活の現実根ざした確かなリーガルマインドと、グローバルな視野で考える国際的センスを備えた実力ある社会人を養成することを理念とし、教員養成については、法の原理やしくみを理解し、現行法や重要判例の基礎知識を習得しながら、人権を重んずる民主的な社会秩序を実現するために適切に法を運用する思考力を身につけ、多様な現代社会の方を総合的に理解し、生活の現実根ざした確かなリーガル

マインドを持った教員の養成を目指している。

経済学部（経済学科、文化経済学科）のカリキュラム・ポリシーでは、少人数教育によって、個別指導体制を充実させ、各人の個性を発揮できるようにすること（個性尊重）、並びに各学年に設けた演習や実践的科目を通じて、自ら行動し、問題を発見・分析し、それを発表する能力を身につけられるようにすること（実践力）を目標とし、教育課程が定められている。また、DP¹¹⁾・¹²⁾では、「必要とされる知識」「問題を発見・分析する能力」「コミュニケーション能力」「自律的に行動する能力」を身につけることが示されている。

商学部商学科では、「新しい社会をひらくビジネス・リーダーの育成」を目標とし、DP¹³⁾ではビジネス社会の担い手に必要な、能動的に学習する力、倫理的かつ論理的な思考力、情報処理能力、コミュニケーション力、教養、実行力を身につけることが示されており、本学科の教育課程では、「個性尊重」の精神の醸成と、「実践力」の育成が図られている。

教職課程教育の目的・目標の学生への周知についてである。本学では、入学時のオリエンテーションにおいて、教員資格取得希望者並びに人間健康学部総合子ども学科の新入生全員に対して「新入生教職課程説明会」¹⁴⁾を開催している。また、教職課程履修学生に対して、新年度を迎える前に、学年次ごとの「教職課程説明会」¹⁵⁾を開催している。オリエンテーションおよび説明会において、履修説明、学年次ごとの履修上の留意点の説明を行うとともに、本学の教職課程教育の目的・目標について周知を図っている。さらに、教育行政や教員採用試験の動向、学校現場の状況、教員として必要な資質・能力についても教育委員会と連携しながら周知を図るようにしている。

『教職課程履修の手引き』¹⁶⁾においても、年間スケジュールを提示し、計画的に、複数回、教職課程の目的・目標の周知徹底を行う工夫をしている。

また、教職課程を履修する学生には、ポータルシステム（KU-Portal）や教職課程掲示板による連絡、ホームページ(以下、HP)にも掲載し学内外に周知している。

さらに、教職課程の関係教員による「シラバス」作成において、教育の目的・概要、到達目標について共通理解のもと作成し、web サイトで周知を図っている¹⁷⁾。

〔優れた取組〕

教職課程教育の目的・目標の共有に関する優れた取組は7つある。

1つ目に、本学の教職課程が、「個性尊重」と「実践力」の理念と目的に沿って、実践力をもった教員の養成を目指している点について、文学部、人間健康学部、法学部、経済学部、商学部の教職課程を履修する学生には『教職課程履修の手引き』や『実習の手引き』（幼稚園教諭免許状取得希望者向け）¹⁸⁾、年次に応じた「教職課程説明会」をとおして繰り返し周知しており、また、教職員に対しては、「教職課程運営委員会」「教授会での報告」「教職課程講師会」「FD/SD」をとおして周知し、共通理解を図っていることである。

2つ目に、学修成果（ラーニング・アウトカム）について、「履修カルテ」を活用し、個々の学生の履修進捗の把握と共有を行っていることである。さらに、本学が独自に設定する科目である「教育指導演習」を少人数クラスで編成し、個別の学生の履修状況や学修成果について指導できる体制整備を行っていることである。

3つ目に、「シラバス」作成において、教職課程の関係教員に、教育の目的・概要、到達目標、さらに授業計画を詳細に記述するように徹底していること、並びに教職課程運営委員会にて「シラバス」チェックを行い、必要な情報が不足している場合は、各科目担当教員にフィードバックしていくシステムがあることである。本システムをとおして、教職課程教育の目的・目標の共有を図っている。

4つ目に、教育育成指標を活用していることである。具体的には、福岡県教育委員会が提示している「市町村（学校組合）立学校教員育成指標」（改訂版）¹⁹⁾の養成期において、「教員として、教育に対する志を高め、求められる資質・能力の基盤を形成する」とあり、「教育公務員に求められる基礎的な能力（法令遵守）」「教育公務員の使命と責任（使命感と熱意）」については、各講義科目、教職課程説明会等で徹底を図っている。

5つ目に、教職を目指す学生の「自他の人権を尊重する意識・意欲・態度」の醸成を図るために、教育委員会より講師派遣を依頼し、人権・同和に関する年1回の講義の受講を義務付けている。

これは、個性尊重の精神並びに実践力を身につける貴重な機会となっている。

6 つ目に、「学習指導」の「授業構想」「授業展開」「授業評価と改善」について、教科指導において積極的に模擬授業の実施をとり入れるとともに、本学独自科目として「教育総合演習Ⅰ（学習指導案作成）」を配置し、学習指導要領の理念と内容を理解させるとともに、授業のイメージをもたせること、授業展開の基盤となる教育技術を理解させること、学習評価の意義と方法について理解させることを目指している。

7 つ目に、教職課程教育の目的・目標の共有のために、教職課程を担当する専任および非常勤講師による「教職課程講師会」²⁰⁾の開催、『教職課程履修の手引き』および web サイトでの周知、各学部より選出された専任教員で構成された委員による、月 1 回の教職課程運営委員会²¹⁾の開催、教務委員会との共催による教職課程委員会の開催などを行っていることである。

〔改善の方向性・課題〕

「令和 4 年度教職課程自己点検評価報告書」²²⁾で、久留米大学の教職課程が育もうとしている教員像について、さまざまな取り組みを行っているも、未だ、学生たちに十分理解、周知できていないことが課題であると指摘した。そして、その改善策として、多様な場面を活用して、周知徹底する方策を図ることを挙げた。上述のとおり、本学教職課程では教職課程を履修する学生に対して教職課程教育の目的・目標を『教職課程履修の手引き』や『実習の手引き』（幼稚園教諭免許状取得希望者向け）、年次に応じた「教職課程説明会」等をとって周知徹底を図っており、学生たちの理解が改善されてきているものの、未だ学生たちの理解、周知は十分であるとは言えない。これについて、今後学生に対して、本学教職課程に関する様々な事項・取組の理解度を測る課題等を課すことも考え得る。また、教職課程説明会を欠席した学生、履修状況が芳しくない学生について、教職課程の関係教員と担当事務職員との情報共有を行っているも、担当ゼミ教員との一貫した指導についての共有が課題であると考えらる。

また、同じく「令和 4 年度教職課程自己点検評価報告書」において、非常勤教員担当の科目について、教員養成に関わる科目であるとの認識が乏しい点が課題であることを指摘した。そして、教職課程に携わる全ての教員に、教員養成科目を担当している自覚をもってもらうために、シラバスそのものに教職課程科目であることの記載を行うなどのシステムにて対応を図る取組を提案したが、これについてはまだ実現できていない。教務課と連携し、早急に本システムの構築を図るとともに、教職課程に携わる全ての教員に「教職課程講師会」への参加を促すなどし、教員養成科目の担当者であることの意識を醸成したい。

<根拠となる資料・データ等>

- 1)久留米大学建学の精神 <https://www.kurume-u.ac.jp/about/idea/>
- 2)久留米大学教員養成の理念 <https://www.kurume-u.ac.jp/uploaded/attachment/14040.pdf>
- 3)文学部心理学科の DP <https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/literature/dp/>
- 4)文学部情報社会学科の DP <https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/literature/dis/>
- 5)文学部国際文化学科の DP <https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/literature/distu/>
- 6)文学部社会福祉学科の DP <https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/literature/dsw/>
- 7)人間健康学部スポーツ医科学科の DP <https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/human-health/dsms/>
- 8)人間健康学部総合子ども学科の DP <https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/human-health/dcs/>
- 9)法学部法律学科の DP <https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/law/dj/>
- 10)法学部国際政治学科の DP <https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/law/dip/>
- 11)経済学部経済学科の DP <https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/economics/de/>
- 12)経済学部文化経済学科の DP <https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/economics/dce/>
- 13)商学部商学科の DP <https://www.kurume-u.ac.jp/faculty/commerce/dc/>
- 14)「新入生教職課程説明会」資料
- 15)「教職課程説明会」資料
- 16)『教職課程履修の手引き』

- <https://www.kurume-u.ac.jp/student-affairs/liberalarts-info/etc/info-1/>
 17)各教科シラバス <https://portal.mii.kurume-u.ac.jp/campusweb/slbssrch.do>
 18)『実習の手引き』（幼稚園教諭免許状取得希望者向け）
 19)市町村（学校組合）立学校教員育成指標（改訂版）
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/185302.pdf>
 20)「教職課程講師会」資料
 21)教職課程運営委員会議事録
 22)令和4年度教職課程自己点検評価報告書

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学における教職課程の教員の配置は、文部科学省「教職課程認定基準」¹⁾に定められた必要専任教員数を充足している。また、学校現場等での実務経験を持つ教員（実務家教員）の配置も行っている。これらの研究者教員、実務家教員と事務職員との綿密な協働体制を構築するために、月1回の「教職課程運営委員会」の開催、年1～2回の「教職課程委員会」の開催、本学の専任教員と非常勤教員並びに教育委員会や現役学校教員との情報交換および交流の場として、「教職課程講師会」を定期的に開催している。さらに、教育実習校校長および指導担当教員を招聘し、教育実習の振り返りのための交流も行い（「教育実習懇談会」）、大学内外との協力体制構築も行っている。

さらに、教職課程を適切に実施するために、本学には全学組織である「教職課程委員会」²⁾と実際に教職課程を運営する「教職課程運営委員会」³⁾が設置され、文学部、人間健康学部、法学部、経済学部、商学部および文学部と人間健康学部については各学科から選出された運営委員により構成されている。教職課程委員会および教職課程運営委員会での協議・決議の内容について、議事録作成を行うとともに、各学部の教授会で教職課程運営委員により報告、周知がなされている。また、「教職課程運営委員会」の委員は、全体統括に携わる教職課程委員長、広報担当委員の他、2022年度より、継続的に教職課程運営委員会に自己点検ワーキンググループを組織し、自己点検を行っている。

教職課程の質的向上のためにFDやSDの取り組みは、前述での「教職課程講師会」にて、毎回、FDとSDを専任教員により実施している。また、文部科学省主催の教職課程に関わる事務連絡、一般社団法人全国私立大学教職課程協会主催の研究大会、九州地区私立大学教職課程研究連絡協議会主催の研究大会への出席をするとともに、「教職課程運営委員会」にて他の委員に伝達講習を実施している。

教職課程に関わる情報公開については、「久留米大学教職課程について (PDF ファイル)」、「教職課程の年間スケジュール (PDF ファイル)」、「『教職課程履修の手引き (PDF ファイル)』」、「教育実習」「介護等体験」「免許状申請」「その他お知らせ」について、本学HP上で周知を図っている。また、教員の業績等（文部科学省による教職課程認定に基づく教員業績）に関しては、本学のホームページ「久留米大学研究者紹介」⁴⁾にて、担当授業科目に関する研究業績について情報公開されている。また、教員の实務経験の状況についてもシラバス上に記載されている。

施設・設備については、教職課程を履修する学生たちのための模擬授業・模擬保育用の教室を設置し、デジタル教科書を含む教材ならびに指導案・指導書・学習指導要領の配置、電子黒板を含む教具の設置を行い、活用している。

〔優れた取組〕

教職課程に関する組織的工夫に関する優れた取組としては、文学部、人間健康学部、法学部、経済学部、商学部の教職課程運営委員が、各学部の専門教育と教職課程の双方のパイプ役として機能している点である。このことにより、各学部の特色や専門性を活かした学際的な教員養成が可能となっている。

また、教育委員会との連携として密な相互交流が図られている点である。特に、教職課程担当事務職員を窓口として、「学生ボランティア」、「学生サポーター」、「不登校児童生徒への支援」などについて、積極的に広報、周知を図り、学生の紹介を行っている。その他にも、教育委員会には、教職課程説明会等のイベントにおいて教員採用試験について説明していただいたり、教職実践演習において ICT 教育や特別支援教育について講話していただいたりしている。

さらに、教職課程を担当する研究教員、実務家教員、非常勤講師、担当事務職員を対象に、定期的に FD を実施している。また、「福岡市・大学教員養成連携協議会（ワーキング・グループ）」、「九州地区大学教職課程研究連絡協議会」、「福岡県大学・短期大学等教育実習・介護等体験連絡協議会」、「全国私立大学教職課程協会」などの研修に担当事務職員、研究教員を派遣し、教職課程運営委員会にて研修内容の共有を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

これまで本学の教職課程は、教職課程委員会および教職課程運営委員会がその運営を担ってきた。しかし、現体制では不十分な点があったため、本学教職課程運営委員会では、全学的な観点から教職課程の運営を実施できる組織体制を構築し、自主的に教職課程の水準を維持・向上させていく仕組みを確立するために「教職課程センター」の設置・開設を目指して準備を進めている。まず令和 7 年度より教職課程センターの学修支援の機能を担う教職課程支援室を教職課程運営委員会内に設置・開設することとした。教職課程支援室の目的は、大学における教職課程に関わる業務を全学的に円滑に運営すること並びに教職課程履修者の支援業務を充実させ、これを円滑に運営することである。

教職課程支援室の主な業務内容は、①久留米大学教職課程（小学校通信課程含む）を履修している在学生（大学院生・科目等履修生含む）の教育・指導・相談、②関係機関等との連携・交流に関する連絡調整の実施、全学的な整合性の確保に関する調整、③採用試験情報、教員採用情報、非常勤講師の情報、教育ボランティア情報等、教職に関連する情報の集約化と一括管理及び情報発信、④教員採用試験合格者の一括管理及び在校生との交流、⑤教育委員会及び現任教員との協力体制による教員採用試験の受験対策、である。なお、教職課程支援室には室長及び室員（教職課程における専門的知識を有する教員経験者）を置き、上記の業務に従事させることにしている。

最後に、教職課程支援室は、専用の部屋（事務室、面接室、教職課程情報室等を含む）を用意するとともに、必要な備品（教科書、教師用指導書、デジタル教科書（指導者用）、タブレット端末、学習指導要領・解説、各都道府県の教員採用試験の過去問、ビデオカメラ（模擬授業録画用）、教材研究（作成）のための備品等）を、予算を確保し、順次備えていくことが今後の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- 1) 教職課程認定基準
- 2) 「教職課程委員会規程」
- 3) 「教職課程運営委員会内規」
- 4) 「久留米大学研究者紹介」 <https://research.kurume-u.ac.jp/>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学では、教職課程で学んで欲しい学生像については、HP 上で、「久留米大学 教職課程について」¹⁾および『教職課程履修の手引き』²⁾で公表するとともに、各学部および各学科の取得教員免許状に応じた、「教員養成に対する理念」³⁾を作成、公表している。

また、学生を受け入れる履修上の基準の設定については、全学生に対して『教職課程履修の手引き』において、教員免許状取得と教員採用試験および採用までの流れ、教員免許状取得に必要な単位取得について、「教職課程での単位取得に向けた学修に加え、教員採用試験をめざした長期間にわたる地道な努力の必要性」「教職はやり甲斐がある仕事だけに希望者も多く、教職に就くまでには厳しい道のりがあることの理解」を促している。

上述のもと、教職を担うのにふさわしい学生の募集・ガイダンス・選考等の実施については、1 年生次のオリエンテーション時期に、「教職課程説明会」を実施している。さらに各学年次に「教職課程説明会」を実施し、「教員養成に対する理念」「社会で求められる教育と教員の在り方」「教職課程が求める学生像（受講生像）」「教職課程の履修上の注意点」「単位認定方法」「教職への道」「教員採用試験」「履修登録上の注意」「教職課程関連の連絡」などについて説明をしている。

教職課程の履修学生数については、1 年次から卒業時にかけて徐々に減少していく傾向にある。当初は多くの学生が教員免許状取得を目指すも、本学の教職課程が求める学生像である、①教師になることを強く希望している、②自他の変化成長に強い関心をもっている、③素直で、他者の意見を傾聴し、受容できる、④望ましい生活習慣が確立できている、⑤長時間にわたる自学自習ができる、⑥他者と連携・協力して活動できる、⑦共感力・責任力をもって行動できる、⑧教職課程のルールを守ることができる、を提示するとともに、出欠を厳格に管理することにより、単位が容易に取得できないことから、辞退する学生も見られる。

上述のように学年次ごとに履修者は減少するものの、最終的に教員免許状を取得する学生数はやや増加傾向にある⁴⁾。

〔優れた取組〕

まず、高校生を対象とした年に 2 回程度開催されるオープンキャンパスにおいて、資格取得関連のコーナー並びに各学科のブースで教職課程を目指す高校生等を対象に説明を行っている点である。一部の学部・学科では、オープンキャンパス当日には教職課程担当教員を必ず設置することで、高校生の質問・相談に丁寧に応じることができるよう工夫している。

〔改善の方向性・課題〕

上述のオープンキャンパスにおいて、教職課程に関する説明を各学部・学科ブースで説明を行っているとしたが、今後は、さらに教職課程運営委員のメンバーや教員採用試験合格者などの協力により、教職に就く魅力を積極的に発信できる取り組みを考えたい。

また、積極的に教員免許状の取得を進めていく一方で、十分な学力が担保されていない学生たちが見受けられる。個々の学生の学修意欲、教職に就く動機付けを高めるための工夫が必要であると考え。具体的な方法として、教職課程の学修目標の明確化を図り、個々の学生の意欲向上につなげたいと考えている。また、全学的な学修状況についての評価システムの構築も必要であると考えている。さらには、教員免許状取得を目指している学生の基礎学力の自覚と向上のために、教職を希望する学生の基礎学力の測定とフィードバックを模試等を通じて行い、学生が自身の現状を理解し、それに応じた学習を個人で進めていく枠組み作りも必要であると考えている。

加えて、本学では毎年、教育実習受け入れ校の教員を招き、教育実習懇談会を実施しているが、この会を本学の教職課程のアピールの場としても位置づけ、現在講演会などを依頼している福岡県、佐賀県だけでなく、熊本県北部や大分県の学校にも声をかけていき、本学の教職課程希望の入学者の確保に向けて取り組んでいきたいと考える。

＜根拠となる資料・データ等＞

- 1) 「久留米大学 教職課程について」 <https://www.kurume-u.ac.jp/uploaded/attachment/14040.pdf>
- 2) 『教職課程履修の手引き』
- 3) 「大学としての教員養成に対する理念等について」（「久留米大学 教職課程について」, pp. 1-2）
- 4) 「教員免許状取得状況（過去3年分）」（「久留米大学 教職課程について」, p. 3）

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

学生の教職に対する意欲や適性の把握について、本学の独自科目である「教育総合演習Ⅲ」¹⁾と「教育総合演習Ⅳ」²⁾を新設することで、教職への意欲向上、採用試験対策を行っている。また、さらに、4年次の夏休みに合格率を高めるための対策講座を専任教員により実施している。人間健康学部総合子ども学科では、「子ども学特講」、「保育教育キャリア演習」で同様の対策講座を実施している。

また、キャリア支援として、本学の就職・キャリア支援課との共同開催により、教職を目指す、1年次から3年次、科目等履修生を対象に、「教員採用試験合格への道」をテーマに、採用試験合格者による講話、受験を希望している都道府県、受験領域別にグループディスカッションを毎年実施している。

学生の学修状況に応じた指導については、2年次と3年次の「各教科教育法Ⅰ・Ⅱ」のクラス、3年次後期は「教育指導演習」、4年次実習前後の「教育実習事前指導」「教育実習事後指導」および後期の「教育実践演習」において、学修状況について把握、指導を行っている。人間健康学部総合子ども学科では、幼稚園課程について、演習Ⅱ(a, b)で保育体験（施設見学等）、サービス・ラーニングを実施し、キャリアと向き合う取り組みを行っている。

教職に就くための各種情報の周知については、教職担当事務と教職担当教員、就職・キャリア支援課との連携により実施している。

教職に就いている卒業生との協力体制については、構築できているとは言えない。

〔優れた取組〕

第1に、本学が独自に設置する教職課程の科目である「教育総合演習Ⅰ」（学習指導案作成）、「教育総合演習Ⅱ」（学校体験活動）、「教育総合演習Ⅲ、Ⅳ」（教員採用試験受験対策）が挙げられる。令和5年度よりこれらは開講しており、教職課程説明会でも積極的に学生に周知することにより、2年目である令和6年度は受講者が前年度より増えている。さらに、個々の教員の努力により、夏休みに集中的に採用試験対策を行っている。また、本学では（教職課程履修者だけでなく、全学生が履修できる）中学校社会科及び高等学校の地歴公民科の復習を目的とする「基礎教育科目講座（社会）」を開講しており、中学社会及び高等学校地歴公民の免許取得希望の教職課程履修学生にとっては特に有意義な科目となっている。

第2に、教育実習アンケートを実習終了後に実施し、今後の教育実習指導の在り方についての再考のための資料、学生へのフィードバックの資料として活用している。令和5年度の回答率は87.9%であった（3）。また人間健康学部総合子ども学科では、幼稚園課程について、実習終了後に報告書を提出させている。

第3に、就職・キャリア支援課との共同開催による「教員採用試験合格への道」の開催により、教職を目指す学生への動機づけを行っている。また、就職・キャリア支援課による福岡県教育委員会より講師を招聘し、教員採用試験の受験についての講話も実施している。

第4に、教職課程に関する行事では、いくつかの自治体から講師を招き、各自治体の教員採用試験の概要の説明や、教員の実際の生活等に関する講話を実施している。令和5年度は、福岡県

教育委員会、佐賀県教育委員会、北九州教育委員会を招いている。本学の学生の中には教員になる意欲・モチベーションを自力のみでは維持することが難しい者も多いが、本取組を通じ、学生に対し、教員採用試験のための準備や、教員という職業の魅力を抱くことに関する動機づけを行っている。

その他、教職課程ニュース²⁾の発行を年1回行っている。最新の教育行政の紹介と教員採用試験合格者による報告、その他教員免許状取得者数の推移などについてニュースとして学内で広報している。

〔改善の方向性、課題〕

今後の教職へのキャリア支援の在り方について、多様な課題と方法が考えられる。

第1に、実践力を身に付けた教員養成の在り方について、履修科目の講義内では、履修者全員が繰り返し模擬授業を行えるだけの時間の確保が困難であることである。各教科のコアカリキュラムに対応することで授業のコマ数が埋まり、一人ひとりの学生の模擬授業が確保できないためである。なお、模擬授業の実施を中心とした本学独自の科目である「教育指導演習」では、出来る限り受講者数の人数の差が出ないように履修調整を行うことで、模擬授業を実施できる時間の確保を行うようにしている。しかしそれでも十分とはいえず、各教員が授業外で時間を確保し、対応している現状がある。各教員のボランティアで対応できている状況について授業として対応していく必要がある。

第2に、学生の教員としての資質・能力の向上をめぐって、専門科目の学力の乏しさ、見通しをもって物事に取り組むことができない等の課題がある。教育上、その資質能力の向上に向けた取組を今後も行っていく一方で、教職としてふさわしい能力を有しているかどうかの能力判断テストの導入などを検討する必要がある。

第3に、学修成果の可視化をめぐる課題である。学修成果の可視化には、様々な要素があると考えられ、本学ではシラバス作成時に成績基準を明確にするとともに、シラバスチェックを学内で行うことでその徹底を図っている。しかしながら、それ以外の側面についても今後取り組んでいく必要がある。教職課程カルテの活用方法など、教職課程連携協議会等を通じて、他大学との情報共有を行いながら、可視化の方法を検討していくことが求められる。それと関連して、採用試験に合格し、教職に就いた学生の進路把握が十分にできていない点が挙げられる。教職に就いた卒業生をつないでいくシステム構築が必要である。教職課程を履修していた卒業生のホームカミングデイの設定、教職に就く学生による学内学会の創設などが考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- 1) 「大学が独自に設定する科目」（「教職課程履修の手引き」）
- 2) 「教職課程ニュース」
- 3) 「令和5年度教育実習に関するアンケート」

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学の教職に関わる学部学科は、文学部（心理学科、情報社会学科、国際文化学科、社会福祉学科）、人間健康学部（総合子ども学科、スポーツ医科学科）、法学部（法律学科、国際政治学科）、経済学部（経済学科、文化経済学科）、商学部（商学科）である。各学部各学科において、幼稚園教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（保健体育、社会、国語、英語）、高等学校一種免許状（公民、国語、地理歴史、英語、福祉、保健体育、情報、商業）の取得可能なカリキュラムを備えている。

上記の学際的な教員免許状の取得については、各学部各学科の卒業単位 124 単位を取得することを前提に、教職課程を履修することを指導している。また、各学部各学科の特色を踏まえた上で、「教科専門」「教科指導」「領域及び保育内容」が可能な教員を揃えるとともに、各科目・領域間の系統性の確保も行っている。さらに、卒業後においても科目等履修生制度により、教職に関わる科目履修が可能となる開放性も備えている。

学校や社会のニーズ、政策課題への対応については、教員育成指標¹⁾を意識した授業内容の工夫・展開が行われている。また、「教育相談」の講義において、教職課程を履修する全学部・全学科の学生の履修を義務付け、現代的な学校や社会のニーズに応えるとともに、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた授業展開がなされている。アクティブ・ラーニングを促すための講義としては、幼稚園課程では「領域に関する専門的事項」「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」など、中学校・高等学校課程では「各教科指導」「教育指導演習」「実習指導演習」など、全ての演習科目においても実施されており、学生相互による積極的な授業評価・検討・判定が行われている。

本学の教職課程の科目および講義内容については、コアカリキュラムを意識したカリキュラムと講義内容を設定している。まず共通性の高い「教職に関する科目」のコアカリキュラムの整備を行い、教科においては「英語教育コアカリキュラム」²⁾「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム」³⁾の整備を進めてきた。

「履修カルテ」⁴⁾については、2022 年度より、本学の教職課程の E-learning にて Excel ファイルをダウンロードすることで配布し、常に入力と単位修得状況や自身の自己評価の推移が確認できるようになっている。この「履修カルテ」を活用することで、学生自身が履修状況を確認するとともに、入力された履修カルテについては、教育指導演習の担当教員に配布し履修指導に活用している。また、「教職実践演習」において、学生の久留米市教育研究発表会への参加により、教育・授業研究の実践を学ぶ機会とするとともに、教職へ就く意欲の動機づけを図っている。

遠隔操作による授業（オンライン、オンデマンドなど）の実施については、対面授業・演習を基本としながら、複数科目で e-learning を実施している。特にコロナ禍においての対面授業が困難な際には、多数の科目にて実施せざるを得ない状況も生じた。

ICT 機器の活用については、「教職に関する科目」のコアカリキュラムにおいて、「教育と ICT 活用」を必須科目とし、さらに「コンピュータ概論Ⅰ・Ⅱ」「基礎情報処理Ⅰ・Ⅱ」「基礎情報教育」「応用情報教育」「情報処理Ⅰ・Ⅱ」「情報処理入門Ⅰ・Ⅱ」を各学部学科において履修するように指導している。

〔長所・特色〕

本学の教職課程における長所・特色は、「教育相談」「各教科教育法」「教育指導演習」「教育実習事前指導」「教育実習事後指導」などをはじめ、各授業においてアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている点である。全学部学科の学生、また取得しようとする教員免許状の種類の垣根を越えて、相互に交流し、学生自身が主体的に学びを発表するとともに、相互に学びを分かち合い、自身の学びを深め、経験値を実践知さらに形式知へと高める工夫を展開している。

ICT 機器の活用について、電子黒板、デジタル教科書の導入により、電子黒板を使用しての模

擬授業の展開などが促進されている。さらに購入台数を増やし、各教科指導の教員の活用を拡大していった。

〔取り組み上の課題〕

課題としては、4点あると考える。

1点目は、教員育成指標を意識した授業内容の工夫・展開は行われているものの、学生への周知と意識づけ、動機づけが十分でない点であると考え。教職を目指す学生たちが、生涯学習の必要性を認識することが必要であり、養成課程から意識づけ、動機づけを行う必要があると考える。

2点目は、「履修カルテ」の活用において、学生と教員の双方向性の活用が十分であると言えない点である。今後、「履修カルテ」の有効な活用方法などについて、FDなどで継続的に取り上げていきたい。

3点目は、遠隔授業の展開についてである。一部の講義、課題提出の際に活用しているも、未だ積極的に展開できていないと言えない。教職科目が基本的に対面授業を原則としていることから、意図的な展開が行えていない。多様な児童生徒への対応の手段として、また新たな時代の教育方法の在り方として、効果的な遠隔授業の展開方法を学ぶ授業や、教材の開発や指導のための授業も取り入れる必要があると考える。

4点目は、情報リテラシー教育の強化の必要性である。教材作成において、今後も著作権の確認、出典の明記などの徹底を図っていることを担当する各教員の共通認識のもと徹底していくことが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- 1) 県立学校教員育成指標改訂版（改訂版）
- 2) 外国語（英語）コアカリキュラム
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/icsFiles/afieldfile/2019/04/04/1415122_3.pdf
- 3) 特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/173/mext_00001.html
- 4) 履修カルテ（Kuest e-learning）
- 5) 『教職課程履修の手引き』

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

学生が実際の教育現場に触れるフィールド、また様々な体験活動として、久留米市の学校に学生ボランティアへの参加、福岡県ラーニングサポーター事業、筑後市への中学校運動部活動の外部指導者の派遣、久留米市教育研究発表会への積極的な参加を促し、小中学生への学びの支援を行っている。また、様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報の提供についても、特別支援学校などの支援員としてのボランティアもしくはアルバイトの情報を提供し、実践に触れる機会を提供している。

2023年度からは、本学独自の履修科目である「教育総合演習Ⅰ（学習指導案作成）」「教育総合演習Ⅱ（学校体験活動）」¹⁾を新設した。「教育総合演習Ⅰ（学習指導案作成）」では、教職経験を有する教員を非常勤講師として採用し、実践的指導力の素地が育つよう配慮している。「教育総合演習Ⅱ（学校体験活動）」では、久留米市教育委員会との連携により、計画的に教育現場体験をし、その体験の省察と実践の往還の機会を提供している。また幼稚園課程においても、必修科目（演習ⅠB、演習ⅡA、演習ⅡB）において、施設見学、保育体験実習、サービス・ラーニングを実施するなど、幼児教育を体験する機会を同様に提供している。取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成するために、主に「各教科教育法」「教育指導演習」「各教科教育実習事前指

導」において、模擬授業を中心に展開している。各学生が教育実習に向けて、複数回の模擬授業を展開できるようにしている。

教育実習では、参加するための心得について、事前に複数回行うガイダンス、事前指導等において十分指導したうえで実施している。また、教育実習までに教育を受ける立場から、教育を行う立場への姿勢を転換するために、2年次以降には、教育実習の事前学習として「教育総合演習Ⅱ（学校体験活動）」を設定し、4年生による「教育実習体験報告会」を開催している。実習期間中は、学科教員が巡回指導を行い、校長先生や担当教員の懇談を通して学生の状況を把握している。また教育実習後には、教育実習懇談会を実施し、教育実習の受け入れ校から忌憚のないご意見を頂戴している。教育実習の指定校（協力校）との連携については、南筑高等学校、久留米市立久留米商業高等学校との協定を結んでいたが、コロナ禍の影響に中断している。教育実習に臨む上での必要な履修要件については、各年次の教職履修説明会で説明をするとともに、「履修カルテ」を活用し、学生と教員が共有しながら厳格に設定している。さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い代替措置がとられていた介護等体験は、2024年度から再開し、実践的な機会を提供している。また介護体験に参加するための心得については、専任教員が事前にガイダンスを実施し、指導している。

教育委員会との組織的な連携協力体制については、福岡県、福岡市、久留米市、筑後市の教育委員会と連携し、前述の「教育総合演習Ⅱ（学校体験活動）」が2年目となり、久留米市教育研究発表会への参加、不登校児童生徒へのラーニングサポーター事業の実施などを行うとともに、教員採用において、福岡市教育委員会と「教員養成にかかる連携・協力協定」を締結し、福岡市立学校で教育実習を実施した学生を対象とする特別選考の実施、福岡県公立学校教員採用候補者選考試験における大学等推薦特別選考の実施なども行っている。さらに、教育委員会の方を招いての公務員ガイダンス（教職）を実施している。

〔長所・特色〕

本学の長所・特色は、実践力、即戦力をもった教師養成を目指した、「教育総合演習Ⅰ（学習指導案作成）」「教育総合演習Ⅱ（学校体験活動）」「教育総合演習Ⅲ（教育採用試験受験対策）」「教育総合演習Ⅳ（教員採用試験受験対策）」の履修科目の設定である。特に、「教育総合演習Ⅱ（学校体験活動）」では、久留米市教育委員会との連携により学校現場で教育活動や公務、部活動等に係る補助業務などの諸活動を体験する場を提供している。また「教育総合演習Ⅲ（教育採用試験受験対策）」「教育総合演習Ⅳ（教員採用試験受験対策）」では、教職経験を有する教員を非常勤講師として採用し、教員として必要な知識・技能の向上のみならず、場面指導や指導事例についてディスカッションを行い、実践的指導力の向上を目指している。また教員採用試験合格者による「教員採用合格への道」を開催し、教職志望者の動機づけを向上させる取り組みを行っている。

また学生の教育現場に触れるフィールドの提供について、久留米市内の小学校への学生ボランティアの派遣、特別支援教育支援員のボランティアやアルバイトの紹介、コロナ禍以前の活動として、「NPO 法人くるめ STP」によるADHDの子どもたちのための夏期治療プログラム：Summer Treatment Program(くるめ STP)へのボランティアの派遣、久留米市の適応指導教室への学習支援員としてのアルバイト学生の派遣、保健体育科教師を目指すスポーツ医科学科の学生を教師役として高等学校に派遣し、心肺蘇生術の指導などを行っている。

〔取り組み上の課題〕

課題としては、4点あると考える。

1点目は、学校現場を学ぶ機会の提供である。「教育総合演習Ⅱ（学校体験活動）」では、教育実習の前段階として学校現場で教育活動や公務、部活動等に係る補助業務などが体験できる場を提供している。多くの教職志望者の履修が望まれるが、空きコマが少なく、時間割に組み込むことが難しいことから、履修を希望する学生が数名に留まっている。今後は、2年次の学生でも履修できるようなカリキュラムの編成も考える必要がある。

2点目は現在、福岡県、福岡市、久留米市、筑後市、佐賀県の教育委員会との連携は図られてい

る。教職を目指す学生が隣県以外にも増加してきたことから、熊本県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、大分県教育委員会との連携が課題であると考ええる。

3点目は、協力校の拡大である。教育実習は、母校実習が主となっている。評価の客観性の確保等の課題から、公立の小学校・中学校・高等学校をはじめ、私立の中学校・高等学校との協力校の拡大も目指したい。

4点目は、依然として3年次の後期において、企業就職の活動を始める他の学生の刺激を受け、教職に就くことを断念する学生が後を絶たない。教員志望者の意欲を低下させないために、教職へ就職したOB・OGや福岡県教育委員会の協力を得て、教職への不安や疑問を相談できる場を提供するなど、教員志望者の意欲を維持する取り組みが必要であると考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

- 1) 「大学が独自に設定する科目」(『教職課程履修の手引き』)

Ⅲ. 総合評価

本学における教職課程における評価を下記に示す。

第一に、教職課程運営委員と教務課職員とが連携して、各種教員免許状取得希望者並びに教職課程の関係教員に対して、本学の教職課程が「個性尊重」と「実践力」の理念と目的に沿って実践力をもった教員の養成を目指していることを周知徹底していることである。しかし、学生たちの理解が十分であるとは言えず、今後改善に向けた取り組みを行っていきたいと考えている。

第二に、大学における教職課程に関わる業務を全学的に円滑に運営すること並びに教職課程履修者の支援業務を充実させ、これを円滑に運営することを目的として、2025（令和 7）年度より「教職課程支援室」を設置・開設することである。「教職課程センター」の設置・開設に向けて、当面の間は教職課程支援室の業務を充実させていきたい。

第三に、オープンキャンパスにおいて、資格取得関連のコーナー並びに各学科のブースで教職課程を目指す高校生等を対象に教職課程の説明を行い、また、1 年生次のオリエンテーション時期に教職課程説明会を実施し、教職課程の説明を行うことで、教職を担うべき適切な学生の確保を図っていることである。さらに、各学年次に教職課程説明会を実施し、「教員養成に対する理念」「社会で求められる教育と教員の在り方」「教職課程が求める学生像（受講生像）」等を説明し、教職を担うべき適切な学生の育成を図っていることである。

第四に、教職へのキャリア支援として、「教育総合演習Ⅲ」「教育総合演習Ⅳ」「子ども学特講」「保育教育キャリア演習」の科目による教員採用試験対策の実施、就職・キャリア支援課との共同開催による「教員採用試験合格への道」の開催、福岡県、佐賀県、北九州市の教育委員会の講師招聘による講話などにより、教職を目指す学生への動機付けを行っていることである。

第五に、「教育相談」「各教科教育法」「教育指導演習」「教育実習事前指導」「教育実習事後指導」などをはじめ、教職に関係する各授業においてアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れていることである。

第六に、実践力、即戦力をもった教員の養成を目指し、久留米市教育委員会を中心に、いくつかの自治体の教育委員会と連携した教員養成を行っていることである。具体的には、「教育総合演習Ⅰ（学習指導案作成）」「教育総合演習Ⅱ（学校体験活動）」の履修科目の設定、学生ボランティアの派遣、特別支援教育支援員のボランティアや教育に関わるアルバイトの紹介などをおして、学生の教育現場に触れる機会の提供を行っている。

「現場で活躍できる教師」を育成するためには、学生が教職課程において教師としての資質・能力を身に付けられているかを常に把握させる必要がある。このことについて、今後は「履修カルテ」のさらなる効果的な利用を目指すとともに、教師としての資質・能力を測る定期的なテストの導入などを検討していきたい。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2024 年 4 月 17 日	自己点検・評価ワーキンググループの発足 (第 1 回教職課程運営委員会)
2024 年 7 月 17 日	第 1 回ワーキンググループ
2024 年 8 月 1 日	第 2 回ワーキンググループ
2024 年 9 月 25 日	第 3 回ワーキンググループ
2024 年 12 月 18 日	第 8 回教職課程運営委員会 自己点検・評価報告書原案の審議
2025 年 1 月 8 日	5 学部拡大教授会 自己点検・評価報告書原案の確認
2025 年 3 月 19 日	第 1 回教職課程委員会、第 11 回教職課程運営委員会 自己点検・評価報告書の審議
2025 年 4 月 9 日	5 学部拡大教授会 自己点検・評価報告書の報告

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名 学校法人 久留米大学					
大学・学部名 【久留米大学】文学部、人間健康学部、法学部、経済学部、商学部 【久留米大学専攻科】文学専攻科、法学専攻科、経済学専攻科、商学専攻科 【久留米大学大学院】比較文化研究科、心理学専攻科、ビジネス研究科					
学科・コース名（必要な場合） 【文学部】心理学科・情報社会学科・国際文化学科・社会福祉学科 【人間健康学部】総合子ども学科・スポーツ医科学科 【法学部】法律学科・国際政治学科 【経済学部】経済学科・文化経済学科 【商学部】商学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業（修了）者数				1,277 人	
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）				1,104 人	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も 1 と数える）				194 人	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）				55 人	
④のうち、正規採用者数				37 人	
④のうち、臨時的任用者数				18 人	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（特任教授他）
教員数	83	38	11	5	6
相談員・支援員など専門職員数 2					